

予算特別委員会記録

○開催日 令和7年9月5日 午後4時31分～午後5時12分

○場所 議場

○出席委員

11番 橋 口 洋 一 委員長	2番 下 竹 芳 郎 副委員長
3番 辻 本 貴 志 委 員	4番 上 迫 正 幸 委 員
5番 水 野 正 子 委 員	6番 立 石 幸 徳 委 員
	9番 祢 占 通 男 委 員
10番 平 田 る り 子 委 員	12番 吉 嶺 周 作 委 員
議長 眞 茅 弘 美	

○欠席委員

7番 豊 留 榮 子 委 員

【議題】

議案第58号の審査に係る参考人招致について

午後4時31分 開会

○議長（眞茅弘美） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

[委員長に橋口洋一委員、副委員長に下竹芳郎委員を選出]

△ 議案第58号の審査に係る参考人招致について

○委員長（橋口洋一） それでは、本日の委員会では、9月11日開催予定の予算特別委員会における議案第58号令和7年度枕崎市一般会計補正予算（第3号）の審査をスムーズに行うため、株式会社南薩木材加工センターの関係職員を参考人として出席を要請したいと考えているところですが、委員各位にそのことについて考え方をお伺いしたいと思います。

どなたからでも御意見を出してください。

○10番（平田るり子） 南薩木材加工センター損失補償に関する参考人の出席の提案について申し上げます。

今回、南薩木材加工センターに関する損失補償の問題は、当該事業者に限ったものではなく、今後、同様の事例が生じた際にも、行政として、次の3点を明確にし、住民への説明責任を果たすことが何よりも重要であると考えております。

1、事業の必要性、地域振興や産業支援の観点から、なぜこの事業が必要となるのか。

2、財政負担の実態、損失補償に伴う財政的影響、借入金の返済原資、補助金の確定状況など財政の構成への影響を具体的に示すことが必要だと考えています。

3、経営改善の方向性、今後、この経営改善策や再発防止策について住民が納得できる形で提示を求める必要があると思っております。

これらの情報を住民に対して丁寧に説明することが行政への信頼確保につながると考えております。

今回、加工センターに関する各資料を拝見いたしました。またこれから提出される資料など、執行部のみでは十分に説明し切れない部分もあると感じておりますので、そこで、より正確かつ具体的な情報提供のための参考人出席を求める提案をさせていただきます。

○委員長（橋口洋一） ほかにありませんか。——ないようでしたら、ただいま意見を出していただきましたが、株式会社南薩木材加工センターの関係職員を委員会に参考人として出席要請することに、おおかた御異議ないようですが、そのように決定してもよろしいでしょうか。

[「異議あり」と言う者あり]

○委員長（橋口洋一） 異議があるようですので、挙手で決めたいと思います。

参考人招致につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○委員長（橋口洋一） 挙手多数でございます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいま参考人出席要請を決定いたしましたが、要請する日時、場所、質問事項等をあらかじめ参考人に通知しなければなりません。

日程については9月12日の午後、時間については何時ということで依頼したほうがよろしいでしょうか。

○議会事務局長（新屋敷増） ただいまの参考人を呼ぶ日程についてですけれども、事務局のほうで確認いたしましたら、予算特別委員会の日程は9月11日ですけれども、参考人の方の都合が9月12日の午後からがよいということで返事をいただきましたので、9月12日の午後の何時からというのをこの予算特別委員会で決めていただきたいと思います。

ちなみに、この予算特別委員会の日程を説明させていただきますが、9月11日は、まず、一

般会計補正予算（第3号）の審査に入りまして、木材加工センターの参考人の方を呼ぶ部分のみを除いた形で一般会計の審査をしていただいて、そこで一旦保留をし、その後に、特別会計と企業会計の補正予算の審査をしていただきまして、その4件については採決までお願ひしたいと思います。

そして翌日9月12日は、午前中は決算特別委員会の現地調査をしていただきまして、午後から南薩木材加工センターの参考人の方を呼びまして、時間的に1時間をめどにしたほうがいいかと思いますが、1時間で、南薩木材加工センターの職員に対する質疑を終えて、そこで、一般会計補正予算（第3号）の質疑を終結し、採決に入るという日程でお願いしたいと思います。

事務局の説明は以上です。

○委員長（橋口洋一） 時間については、御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○9番（禰占通男） 1時間程度ということだったんですけど、1時間で足りるの。

○6番（立石幸徳） お呼びする方は何名になっているんですか。

○議会事務局長（新屋敷増） 南薩木材加工センターのセンター長の方は来ていただけるということで聞いております。そして、南九州市議会の参考人のときにはですね、もう一人監査役の方の2名で出席されたようですが、今回9月12日に監査役の方はちょっとまだ都合がはっきりしないということで、センター長の出席は確実に可能ということで聞いているところです。

○6番（立石幸徳） まだ1名になるか2名になるか、今の時点じゃはっきりしない感じでしょう。そうするとその時間をどういうふうに1時間と決められるのか。その辺があるからその時間の問題は1名になるか2名になるかがはっきりしてからのほうがいいんじゃないですか。どうなんですか。

○議会事務局長（新屋敷増） そのところにつきましては、もう委員の皆様方で決めていただきたいと思います。

○12番（吉嶺周作） この12日の午前中の現地調査は、午前中で終わる予定なの、何か所あるんですか。

○議会事務局長（新屋敷増） 今日の午前中までが、現地箇所の希望調査書の提出期限だったのですけど、5か所来ておりますので、その5か所全部現地確認ができるかどうかは執行部とも確認しますけれども、5か所ですので、午前中で大丈夫だと思います。

○12番（吉嶺周作） それで午後2時から1時間ぐらいを予定しているということですね、はい、分かりました。

○9番（禰占通男） 一番の問題は、経営方針ですよね。結局、設立してからずっと赤字もちろん出て、今日も1億5,000万円、そんなことをやり取りして、今回また1億円、運転資金ですよ。何かの設備投資が足りないから保証してくれっていうのはこれ経営改善になるから私はいいと思うんだけど、運転資金っていうのは、難しいですよ。返すにしても、利益が上がらないと返せないわけですから。そしたら、今南九州市なんか行ったら経営改善というような言葉も出てきていますから。

そういうところをいろいろ今やっている仕事がうちの資料にあるんだけど、ちょっとやってる仕事というのが、結局、原木の販売、そして、作った製品、チップ、そしてまたできた製品の乾燥、そしてまた防腐、シロアリ、そういうものの加工、それが主な製品になっているわけですから。

これで、今後改善できるのかということを詰めないといけないし、最初我々がもらった資料にも原木の入手が困難ってなっていますよね。こういうのをどう説明を求めるのかということになると思うんですけど、これ簡単にいくの。

相当資料が出されていなければ、根掘り葉掘り聞くしかないですよ。しまいには丸太の値段まで聞かないと。

○6番（立石幸徳） その資料については、会社についていいうより、当然、我々には議会だから来週の月曜日午前中までに今9番委員から言われたようなことについては、資料で農政課のほうに資料要求をしておけばいいんじゃないですか。

農政課のほうが対応できる資料については、参考資料として委員会に出すでしょうし、全てにわたって出せるかどうか分からないけど、いずれにしても、参考人の質疑がスムーズにいくための最低限の資料は準備できるようにしていただきたいと思うんですけどね。

○委員長（橋口洋一） 確認します。月曜日までにということですか。

○6番（立石幸徳） 今回の資料要求は月曜日の午前中と決まっていますから、これはずっとですね。だから月曜日の午前中までですよね。

○委員長（橋口洋一） ほかにありませんか。——資料要求につきましては、できるだけ早くどの時点で資料を提出していただけるかというのは、こちらでまた農政課のほうに問合せをすると、できる限り早い段階で出していただけるよう、こちらでまた伺いを立ててみたいと思います。出せる出せないはあるかと思いますので、そのところは御了承ください。

○6番（立石幸徳） 今、委員長が言われたように、委員会 자체は最初開会できるのは11日に始まるわけですね。参考人質疑は12日だけど、11日にできるだけ参考資料は各委員には配付できるようにしていただければいいんですよ。

私もこの本会議にもう数日前から3か年分の決算書、それからこの損失補償契約の写しですね、無期限というのが契約上どういうふうにきちっと定められているのか分からんですから。

この2つについては別にもう既に備わっている資料ですので、それを印刷するだけですからね。

新しくつくる資料でも何でもないので、こういうのはもうこっちが要求しなくとも、本来なら当局が自主的に自分から出していただかないといけない資料だと私はそういうふうに思っておりますから、できるだけ議案と一緒に配ってくれれば済むような資料だと私は考えてますので、早めにお願いします。

○委員長（橋口洋一） そこも確認してまいります。

ほかにありませんか。——それでは時間についてなんですけれども、今14時からというような話が上がっております。それから1時間もしくは2時間、そういった話も出ておりますが、依頼するに当たって、どのような時間で依頼をしたらよろしいでしょうか。——14時から。

それでは先に参考人の方にお伺いする内容を今こちらで決めておきたいと思います。

先ほど平田委員のほうからありました、事業の必要性が1つ、財政負担の実態というものが2つ、3つ目に、経営改善の方向性ということで発言がございました。そのほかお伺いする内容として、委員の皆さんからありますか。

○9番（禰占通男） 結局、経営の経過と今後の改善策、もうそれが1番だと思うんだけど、改善策もいっぱいあるよ。結局、従業員のスキルアップというのを必要なわけね。いろんな形があるけど。そして、また経営者の知識とかそういうのも必要になってくる。それを図って、物質的な改善、今私がさっき言つたいろんな4つぐらい原本を使って製品を作る、注入材をつくるどうのこうのってそれプラスアルファがないと、やっていけないんだろうなあと思って。そこら辺まで詰めたら、簡単には本当の経営ができる人じゃないと答えられない。経営計画はないわけでしょう、南九州市の場合出てきたのは。

○委員長（橋口洋一） 午前中の農政課の回答では、そういった話で経営改善計画書というはないという話はあったところです。

○9番（禰占通男） それをセンター長だけで示されるのか、株主の承諾が要るのかってこうなってくるよ。これ民間事業じゃないんですよ。

○委員長（橋口洋一） センター長だけでできるのかというのは。

○9番（禰占通男） 経営改善というのは、まずは我々議員に示す前に、株主に示さんといかん

わけでしょう、実際言ったら。結局、株主に負担になる場合があるわけです。出資株以上に、株式会社というのは。それが基本ですよ、株式会社は。だからセンター長がそこまで答えられるんですかっちゅうことですよ。また持ち帰ってどうのこうのという話になるのか、そこでセンター長が株主の了解を得ていますとそれならいいんだけど。

○委員長（橋口洋一） それはセンター長のほうが今度来られるというところで、センター長が答えられる範囲で答弁していただくものかとは思いますが、株主云々とかいうところまではと、またその先にならないとそれを公表することはできないとなれば、また日程的にも非常に厳しいものになるかと思うんですけども。そこは禰占委員どう思われるところですか。

○9番（禰占通男） 私は経営改善を伺いたい。今ずっと赤字が連續じゃないけどぼつぼつ出てきて運転資金が足りないって言ったらもう結局今まで令和6年から操業となつたけど、それでやってきて駄目になったわけじょ。そしたら、今までやってきた部分にプラスアルファして売れるものをつくらないと、それはもう民営の会社の指針ですがね。そしたら、それを新しい出資を求めるのか、今までの出資でいくのか。

そして、今足りないからこそその借入れの損失補償をしてくださいっちゅうことだから、だからそのセンター長というのは、どこまでできるか私は知らないですよ。私が前会ったその人かどうか知らないけど。

今20年ぐらいやっているというから、その人だろうねと思っているんだけど、やはりそこら辺まで答えられないと、来てもらう意味がなくなるって。決まったことだけ経営改善にならないことを言われて、私はこっちが納得するというのを私はできないかも。

○12番（吉嶺周作） センター長が来るわけですから、もうセンター長が答えられなければもうそれで終わりですよ。だから、今のこの予算特別委員会は、その中身じやなくて、何を質問するかということを決めるところですよね。議論するところは当日にしてもらえばいいんですけど。

ですから、私としては、需要と供給の現状と今後の見通しについて、ですよね。全国的に新築住宅の住宅戸数がもう減少しているんですよ。金利が高かったり、人件費、資材高騰で。なかなか新築住宅を建てられる方が少なくなってきたている、そういったのももう一番の原因になってると思うんですけど。

今後の需要と供給の見通しだったり、現状を質問したいですね。

○10番（平田るり子） そもそも株主がいるということは、本当はこの経営改善策とかいうものをお示ししないといけないものだとは思うので、多分そういうことをしていらっしゃるんじゃないかなと思いますけど。

私が1番の事業の必要性をここで持ってきたのがですね、2番と3番は一番重要になってくると思います。損失補償をするとしたら、それに当たっての条件というのも併せて入れないといけないと思うんですが、なぜこの1番を持ってきたか。というのは、そもそも資料がないので、運営を山を買っているのか、木を買っているのか、どういうふうに木を調達しているのかさえ分からないんですね、今の状況では。

そこが資料で示されれば、そこはもう質問もする必要はないんですけども、省けるんですが、2番と3番を質問する中で、1番に返るんですよ。

そもそもこの事業が三セクでする必要があるのかというところになりますよね。これ民間でもいいんじゃないかっていうところまで行くわけですから、民間にすればもうお金は出す必要はなくなるわけです。

こういった大きな問題があるので、1番の事業の必要性を入れたんですが、私たちのところは必要ありませんっていうところは言わないとは思いますが、そこはもう私たちで判断するところで、判断材料として、私たちは利益を出すためにこういった運営をしているんだというとこ

ろをちょっと教えていただきたいなと思います。

○6番（立石幸徳） 質問内容に大きく関係するんですけど、この委員会の参考人質疑のやり方ですね、通常国会であっても、県議会、この委員会等で、委員会でなくてもほかの会議でも、委員会の場合、委員長がですね、まず全体的に総括的な皆さんのが聞かなきやならないそういうものをちょっと整理した形で、まず冒頭委員長のほうから中心になるようなものをきちっと整理整頓してお尋ねした後に、各委員がまた個別のつていいましょうか、そういう質問ができるように、そういう進め方でないと、最初から各委員がばらばらにつていいましょうかね、いろんな形で聞くのはもう自由なんでしょうけど、質問が重複したりですね、あるいは言ってみればあっち行ったりこっち行ったりとかいうような、せっかく参考人が来ても、何が何だか分からぬような質疑になりかねない。そうあっちやいかんのですからね。

ですから、各委員のこういったことを質問したいということを事前に、やっぱり委員長のほうで、柱になるものは幾つかまとめとつていただいて、委員長のほうから全体的に10分でも15分でも最初にお尋ねをして、その後、各委員の質疑という形のほうがロスもないし、あまり聞いたことの重複っていうそういうのも避けられる気がするんですけどね。

その辺の持つていき方は私が言うより委員長自身の権限ですので、その辺をどういうふうに考えておられるのか。

○委員長（橋口洋一） 議論の運営の仕方につきましては、それぞれ言いたいことというのがおありになると思います。そこを事前に出していただいて、私のほうでその内容を取りまとめて、私のほうから言うのではなく、重複するところは私のほうで捌いて、そして、それぞれの委員のほうからお話をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○6番（立石幸徳） いずれにしてもですね、私は大きな流れとして、まずセンター長はじめ経営責任を持たれる方々というか何名になるか分かりませんので、なぜ今のこういう状況になってきたと認識されているのか、これが一つですよね。それと、現状をどう見ているのか、そして次はこれからどうやって改善していくのか。これは大きく3つ柱になってくると思うんですよ。

そのところを先ほどの全協でも繰り返すようになりますけど、しっかりとてこうやって経営改善をしますということを明確に出していただくような質疑は、できれば委員長が取りまとめてお尋ねをしていただければと思うんですけどね。

○委員長（橋口洋一） 今、口頭でいろいろお話をありますけれども、文書で出していただいて、それぞれの内容を見たところで、それぞれの委員に質問をしていただくと、そういう形がいいのではないかと私は思っております。口頭でいろいろ言われても、なかなか私も理解できないところがあります。

思いも伝えられる、伝えられないというところがあると思いますので、それはもう各委員のほうで質問していただければと思います。それでよろしいでしょうか。

○6番（立石幸徳） もうちょっと具体的には、これは私のほうから聞こうということも考えているんですが、一番の問題は、今度、何で1億円の各自治体の関係自治体が損失補償をしてですね、1億円の資金を確保しないといけないのか、この点だけは我々も市民への説明責任がありますから、これは参考人からはつきりと答弁をしていただければと思うんですね。委員長これよろしいでしょうか。

一番大事な今度の1億円の資金が、なぜ損失補償のもとに必要になっているのかということですね。

○委員長（橋口洋一） はい。その点につきましても、まず今、決めないといけないところについて、先方に示す部分になりますので、まずは、先ほど平田委員のほうから出た事業の必要性、財政負担の実態、経営改善の方向で、吉嶺委員のほうから出た需要供給の今後の見込み、そして立石委員のほうから出てきたなぜこの状況になってきたのかと、現状をどう見ているのかと。改

善をどうするのかと。そこは改善の方向性、平田委員のところとかぶつてくるところかと思いま
すけれども、そしてなぜ1億円の損失補償をせざるを得ないのかというような内容の質問を先方
に依頼する場合の質問事項として提出してするということでよろしいでしょうか。

○9番（禰占通男） 私が言っているその今やっている事業でどうして利益が上がらないのかと。
一応原木の高値もどうのこうのどこか書いてあったんだけど、買い負けして安いのが手に入らない
と。

先ほど平田委員からもあったけど、山を買っているのか、木を買っているのかと。

そして、経営改善として、どうしたら利益が上がっていかと、売れる売れないは別として
ですよ。今やっている、私はっきり読んだ5事業ぐらいで、今後、改善されるのか。一番はそこ
ですよ。

ほんならこの部分をやめて、もっと利益があるやつに取り替えようかと。ただ、丸太を中国に
輸出したぐらいじゃ、あんまり利益は上がらないと思いますよ。

そしたら、今言ったように、山を一山買って、製品にならないやつを輸出、最初は中国はただ
パレット作るからそこそこの材料でいいんだと言ったけど、今住宅用とあんまりちょっと落ち目
になったけど、住宅材料になっているかもしれないわけよ。そしたら、そういうので単価は上
がる。だから、そこら辺も突き詰めないと、ただこうこうでしたでは、ちょっと納得できないな
と思って。結局約30年でしょう。30年間の結果が今こうして1億円がどうしても運転資金として
必要だからって来ると、何かをしないと今の12番委員からもありましたけど、住宅需要の低迷、
そうした場合、木材が売れるところは何かっちゃうことをしないと。もうはっきりあそこを取っ
払ってバイオマスにするとか。

○委員長（橋口洋一） それでは今、禰占委員のほうからありました、なぜ今やっている事業で
利益が上がらないのかと、そういったところも質問項目の中に入れて、さっきの話については経
営改善計画の話とかぶるところになると思いますので、追加するところにつきましては、なぜ今
やっている事業で利益が上がっていらないのかと、そういったところを付け加えるということでよ
ろしいでしょうか。

項目的に非常に多くなっているかとは思いますが、依頼するときの文章にそれをかいづまん
でというか、簡略化して記載して、それで依頼するという形でよろしいでしょうか。

○9番（禰占通男） もう一点、経営に一番重要なことはですよ、品質管理ですよ。それに株式
会社として取り組んでいるのか。

枕崎の近辺はそれに取り組んでいる企業ってあんまりないんだけど、品質って言っても、製品
の品質から従業員、人材の品質も全部含まれてきますから、そういう経営をやっているのかっち
ゅうことですよ、私の一番の聞きたいところは、本当の。

○委員長（橋口洋一） 経営改善の方向性のほうに入っている話かと思いますので、そこはそれ
でいきたいと思います。

今からちょっと先方のほうに連絡をいたします。当初の話の中にもありました2時からとい
うことはもう皆さんの合意があるかと思いますが、1時間にするか2時間にするかというところを
ちょっと今から電話連絡をするに当たり、決めていただきたいと思うんですが、いかがしますか。

○6番（立石幸徳） 余裕を持って90分程度としておけばいいんじゃないですか。

早ければ早いであれでしょうけど、90分ぐらいがちょうど間を取ることじゃないんで
すけど。

○委員長（橋口洋一） 今90分という話がありましたが、皆さん、ほかに意見がございますか。
——90分ということでおろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（橋口洋一） 異議もありませんので、9月12日午後2時から90分程度、議場におい

て、ただいま確認いたしました事項について伺いたいということで、議長に対し、参考人出席要請書を提出いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（橋口洋一） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

それでは本日の予算特別委員会は、ここで保留として、9月11日から一般会計補正予算はじめ、特別会計、企業会計の審査を行います。

また、参考人を要請して審査を行う件については、ただいま決定いただきましたように、9月12日午後2時から行うことといたします。

以上で、予算特別委員会を散会いたします。

午後5時12分 散会